

愛媛県環境影響評価審査会の会議結果

- 1 会議の名称 愛媛県環境影響評価審査会
- 2 開催日時 令和8年7月17日（金）10：00～11：40
- 3 開催場所 松山市男女共同参画推進センター 5階 大会議室
- 4 出席者 委員8名、事務局6名、関係課1名
事業者 松山市5名
パシフィックコンサルタンツ株式会社3名

5 審議事項(議題)

○松山市新南クリーンセンター整備事業環境影響評価準備書

6 審議内容（全部公開：傍聴者0名）

<結論>

- 「松山市新南クリーンセンター整備事業環境影響評価準備書」について、次回までに取りまとめられる住民意見及び関係市町長意見とそれらに対する事業者見解等を踏まえて、次回（第2回目）審査会で検討を行い、審査会としての意見を取りまとめることとなった。

<委員からの主な意見等>

- 別紙のとおり

【貴田委員】

資料４の７番の粗大ごみの将来推計値が増大することに関して、粗大ごみの増大にどのように対処するのか記載していただきたい。また、４９番のリチウムイオンバッテリーの火災に関して、広島において粗大ごみの破砕施設で起こっている事例も確認されていることから、その施設を中心として対策についても検討いただきたい。

資料４の９番のリサイクル率推定値が低下する理由について、紙ごみの減少については電子化が進む中で一定程度、しょうがないと思う。事業系の紙ごみの割合は松山市ではどの程度の比率を占めているのか。

【松山市】

事業系の紙ごみは市では処理せず、民間施設において、処理をしている。家庭系の紙ごみについては、市で処理しているが、家庭系の紙ごみも新聞の減少や小学校で電子化が進んだことにより、家庭においても紙の減少が進んでいることが一因であると考えている。

【貴田委員】

資料４の３６番の廃棄物のキレート処理に係る溶出試験の頻度について、稼働開始直後は年４回としているが、溶出しやすい鉛、水銀などの金属については、例えば月１回実施するなど頻度を増やすべきではないか。また、３８番のアスベストについて、工作物に関するアスベスト規制が始まっているが、旧施設はアスベストが使用されている可能性があるので、留意すること。また、工作物のアスベスト調査に関する資格を、市で取得されているのか。

【松山市】

飛灰のキレート処理の溶出試験の頻度については、年４回が適切だと考えているが、ご意見を踏まえ再度検討したい。工作物のアスベスト調査に関する資格については、松山市の大気汚染防止法を所管する課において、アスベスト調査に係る有資格者を確保するなど体制を整備している。現施設は平成６年に供用が開始されているものであり、アスベストが含まれている可能性が高いと考えるので、市の所管課と十分連携の上、対応したい。

【貴田委員】

市は、規制者、被規制者の双方の立場となるので、調査にあたっては、十分に留意の上、対応されたい。

【高橋会長】

市民のごみの分別が不十分な場合も想定される。アスベスト、水銀や鉛などの有害物質が含まれていないか確認するため、市においてこういったごみの受け入れ体制についても十分検討しておくこと。市民のごみの分別に対する意識向上が重要であるため、新施設には見学スペースなどを設けるなど啓発施設としても活用することを検討すること。

【佐藤委員】

資料４の４１番の事業実施区域で確認された汚染土壌の状況を教えていただきたい。

【松山市】

土壤汚染対策法において、適切に手続きを実施している。現施設の敷地において、土壤汚染は確認されており、現在、深度方向の調査を行っている。

【佐藤委員】

土壤汚染に関するデータを確認したいため、次回の審査会の際に参考までに資料を添付いただきたい。

【松山市】

環境影響評価の対象項目ではないため、準備書には詳細に記載していない。次回の審査会において、これまで確認されたデータを別途資料として取りまとめてお示しする。

【高橋会長】

洪水、液状化などが発生するおそれがある場所でもあるので、汚染土壤が流れ出すことのないように十分留意すること。

【柿原委員】

土壤汚染に関連して、資料4の42番の回答において、3つの対策を記載していただいている。これらは、基本的な対策だと考えるが、現施設においても実施している対策を強化するという事か。今回、新施設を整備するにあたって、追加した対策などがあればご教示いただきたい。

【松山市】

汚染が確認されたのは旧焼却施設の設置場所である。使用開始が昭和41年頃であり、当時は法規制などもなかったことから、これらの対策は実施されておらず、今回、汚染土壤が確認されたものと考えている。平成6年に建設された現在の施設は、施設から有害物質が流出しないような構造となっており、新施設においても同様とすることで検討している。

【柿原委員】

今後はこのような汚染土壤が発生することはないということでよいか。

【松山市】

ご認識の通り。

【日鷹委員】

30年前に、松山平野の河川調査をした際に、この地域に鶴、コウノトリが重信川で確認されていたが、現在は確認されていない。また、周辺には、エノキがあり、重信川ではウナギ、アユが取れ、秋にはマツムシやスズムシも多くいた。この30年の間に、樹木やススキが減って、外来種に置き換わっているように感じる。こういった環境影響評価における調査の機

会を捉えて、希少種ばかりを確認するのではなく、マツムシやキリギリスなどの一般的な種類も含めて調査することを検討してほしい。また、新施設の整備にあたっては、緑化を進める、沈砂池をビオトープにする、植栽するときは樹種等に配慮しエノキ、ススキなどを入れるなど、施設による景観上の影響だけでなく、風景全体を保全することを考えてほしい。

また、漁業組合から意見が出されているが、重信川においてどのような漁業が行われているのか。

【松山市】

不確かな情報だが、重信川において漁業で生計を立てている方はいないと認識している。一方で、重信川ではアユを放流して、一般の方の釣りなどが行われていると認識している。なお、重信川は、アユ、モクズガニ、アマゴ、コイなどが漁業権として設定されている。

【日鷹委員】

単なる鳥の保護などだけではなくて、ウナギやナマズ、ドジョウを食べるなどの人間の関わり方を守れるとなおよい。

【有光委員】

日本はプラスチックごみを輸出していたが、近年輸出ができなくなったと認識している。プラスチックごみは業者が回収して、本クリーンセンターにおいて集約するのか。また、集約するプラスチックごみは焼却することなく、全てリサイクルするのか。

【松山市】

本市においては、集めたプラスチックごみの選別をして、日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを依頼している。本市では、プラスチックごみそのものは焼却しておらず、選別によって発生するプラスチックごみに混入した異物などは焼却している。国内では輸出をしなくなったことにより、世界情勢が不安定なことなどから、再生プラスチックの国内需要が高まっているので、不要となるようなことはないと考えている。

【柿原委員】

資料４の４４番において、令和９年から製品プラスチックについても３市３町でリサイクルをすることとしているが対応可能なのか。

【松山市】

製品プラスチックについても、令和６年度の実証試験により、リサイクル可能であることを確認している。

【高橋会長】

本案件については、
○現施設の解体に係るアスベスト調査にあたっては、工作物に係るアスベスト調査制度が開始されたことなどを踏まえ、十分留意して実施すること。

- 廃棄物のキレート処理に係る溶出試験の頻度について、溶出しやすい鉛、水銀などの金属などは試験頻度を増やすなど見直しを検討すること。
 - 現施設の敷地において確認された土壌汚染については、次回審査会において、データを資料に取りまとめ提示すること。
 - 従来からの自然環境を生かしつつ、周辺のサイクリングロード等とも調和した施設となるよう、検討すること。
 - 市民への普及啓発のため、地域に親しまれる施設として子供たちの学び場にもなるような焼却施設を目指してほしい。
- という意見であった。

次回の審査会では、これらの意見や住民意見、関係自治体である松山市、松前町からの意見に対する事業者見解等を踏まえて、さらに検討を行って、本審査会としての意見をまとめたい。